

## 平成 28 年度第 1 回岩手県地方独立行政法人評価委員会 結果概要

### 1 開催日時

平成 28 年 6 月 23 日 15 時 30 分～16 時 35 分

### 2 開催場所

盛岡市駅西通 1-7-1

いわて県民情報交流センター アイーナ 7 階学習室 1

### 3 議事

- (1) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター平成27事業年度業務実績に関する評価報告書（案）について
- (2) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター第 2 期中期目標期間業務実績に関する評価報告書（案）について
- (3) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター平成27年度財務諸表に係る知事の承認について
- (4) 地方独立行政法人岩手県工業技術センターの第 2 期中期目標期間終了時の積立金について

### 4 出席者

- (1) 岩手県地方独立行政法人評価委員・専門委員  
西崎滋委員（委員長）、室井麗子委員、下田栄行委員、恒川かおり委員、工藤昌代委員、加藤碩一専門委員
- (2) 地方独立行政法人岩手県工業技術センター  
小田島智弥理事長、黒澤芳明副理事長ほか岩手県工業技術センター職員
- (3) 事務局（県商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室）  
戸舘弘幸商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室長ほか総務部人事課・商工労働観光部商工企画室・商工労働観光部ものづくり自動車産業振興室職員

### 5 議事要旨

（表現は「ですます調」に変換しています。）

#### 【事務局】

本日は、委員・専門委員の 6 名全員の皆様にご出席いただいておりますので、「地方独立行政法人法施行条例第 6 条第 2 項」に基づき、委員会を開催するために必要な定足数を満たしていることをご報告いたします。

#### 【西崎委員長】

まず、本日の委員会の公開の取扱いについてお諮りします。

「岩手県地方独立行政法人評価委員会運営規程」に基づき、本日の会議の内容を公開で進めさせていただきますことを提案しますが、よろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

【西崎委員長】

では、本日は公開ということで進めさせていただきます。

議事（１）

【西崎委員長】

それでは、議事（１）「地方独立行政法人岩手県工業技術センター平成 27 事業年度業務実績に関する評価報告書（案）について」事務局より説明願います。

【事務局】（資料 1～3 により説明）

【西崎委員長】

ありがとうございました。

まず、復興支援業務についてですが、AA評価ということで委員会案もAAでよろしいでしょうか。またコメントについても、概ね委員から寄せられたコメントであり、このとおりでよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

では、復興支援業務については案のとおりといたします。

【西崎委員長】

次に、技術相談ですが、AA 3名、A 3名と意見が分かれており、評点としては 4.50 となり、結果事務局案としてはAとなっています。

室井委員から、「訪問の際に、“敷居が高い”という声が聞かれた」という意見がありましたが、これはヒアリングの際の話では、工業技術センターのイメージとしてそのようにとられることはあるかもしれないが、実際にセンターが企業を訪問した際にそういった声があったということではないと記憶しております。そういうことで、まとめのコメントはこのとおりでよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

【西崎委員長】

依頼試験等については、4.50 というところで計画を達成しているということでこのとおりでよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

【西崎委員長】

機器貸出、県等公共団体からの受託研究についても全員評価は一致しているところであり、コメントで何かあれば、発言をお願いしたいですが、なければこのとおりでよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

**【西崎委員長】**

それから「競争的外部資金を活用した研究」についても概ねA評価であり、このとおりとし、「企業等との協同研究・受託研究」については、AA評価が3名、A評価が3名であるが十分目標を達成しているということで、A評価でよろしいかと思えます。

「自主財源研究」については、皆さんの評価が一致したということでA評価。

「研究成果の事業化支援」、「講習会等開催」及び「特許実施許諾、特許流通等」についても皆さんの評価が一致したということであり、これでまとめたと思います。

以下「技術者受入型開発支援」、「研修生受入等」、「講師・審査委員等派遣」、「情報の発信」及び「情報の公開」については概ね一致しているので、案のとおりまとめたと思いますがよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

**【西崎委員長】**

それでは、次に「Ⅲ業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するために取るべき措置について」の項目の評価です。

組織運営の改善については、委員の評価が一致したところであり、このとおりにまとめたと思います。

事務等の効率化・合理化についてであります、評価は委員全員が3という評価で一致しているものです。

下田委員からのコメントで、ヒアリングの時には話題にはならなかった事項として「旅行命令の本人確認」がありますが、これについてセンター側に説明をお願いします。

**【黒澤副理事長】**

この件に関しては、従来旅行命令を発する場合、本人が金額の確認をしなくてもよい事務の取扱いとなっておりました。その結果、旅行行程等に間違いがあっても、確認できない状況にありました。

こうしたことに対して「旅行命令の本人確認」とは業務プロセスの改善として、本人がしっかり行程・金額について確認印を押すということを新たに加えたものであります。

業務プロセスの改善という意味で記載したものであります、効率化・合理化につながるかといえば必ずしもつながるものではなく、本来そうすべきものにしたということであり、下田委員のおっしゃるとおり、この項目に入れるのは疑問であるということであれば、特に我々もこだわるものではございません。

**【西崎委員長】**

手続き上、旅行命令の申請は本人が行うこととなるのですか。

**【黒澤副理事長】**

本人が旅行命令について決裁を受けますが、旅費自体は、総務部が計算し、本人とは別に決裁となっております。今回の改善により、計算した旅費について本人からも確認印をもらうこととなります。プロセスとしては一つ増えるが、後で何かあったときに手戻りがないようになります。

**【西崎委員長】**

本人が旅費を受け取る際に、印鑑を押して確認することはないのですか。

**【黒澤副理事長】**

旅費は、振込みで行うことから、受け取る際に本人が確認することはできません。

したがって、本人の確認がないままに振込みになってしまっていたので、一つ本人確認ということを加えたということです。これは間違いがないようにという意味でプロセスの改善です。

ただし効率化・合理化という意味から、該当しないといわれればそのとおりでございます。

**【西崎委員長】**

それでは、それに対応する報告書の部分として、報告書 17 ページの計画の進行状況の「旅行命令の本人確認」というのは効率化・合理化に対応しないということで、削除ということによろしいでしょうか。下田委員もよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

**【西崎委員長】**

「職員のモチベーション向上」、「職員の能力開発」、「環境マネジメント」は全員評価が一致しております。「安全衛生マネジメント」については、AA評価3名、A評価3名と評価が分かれています。高く評価できることには変わりがないのでA評価でよろしいかと思えます。

次の「コンプライアンの強化及び社会貢献活動の実施」も概ねA評価ということで進めさせていただきます。

**【西崎委員長】**

最後に全体評価があります。コメントのまとめをご覧ください。

(コメントまとめを委員長が読み上げ)

2行目の部分で「特にも」とあるが、ここは「特に、」と修正をお願いします。

全体評価のコメントはこれでよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

私からもう1点修正です。技術指導の項目のまとめのコメントですが、「目標を大幅に達成して

いる」というのは、「大幅に超過達成している」と「超過」を追加して修正をお願いします。

**【加藤専門委員】**

そのほうがよろしいですね。

**【西崎委員長】**

以上よろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

**【西崎委員長】**

それでは、今回の検討結果に基づき修正した上で、最終的な評価報告書にしたいと思います。

なお、岩手県工業技術センターには意見申立ての機会を付与することとなっており、意見申し立てがあった際には、別途事務局から対応を求められることがあることを申し添えます。

**【加藤専門委員】**

評価について異論はありませんが一つ。前にもお話したことがあります、次の計画の評価に向けて、委員全員が評価をAとして、平均が「4」で評価が「A」となることは誰も文句は出ないけれども、3人がAAをつけて、他の3人がA評価でも同じA評価となります。

A評価が一番妥当な評価ではありますが、点数としては3.5超から4.5以下であればどうしても4.5でもA評価になってしまいます。これに対する一つの参考意見としては、アローワンスをつけるということです。つまりA+とかA-とかプラスマイナスをつける。但し、A+だから何点とか点数はつけなくて、A、A+、A-は3.5以上4.5未満とします。

A+となれば、よりよい評価となり、また今回はありませんでしたが、AとBが入り混じって、結果としてぎりぎりAとかという場合にA-として評価できます。

**【西崎委員長】**

そうした委員の評価が混在する場合におけるこれまでの運営としては、委員の先生から私はAにしたけど、AAにしてもいいという判断がこの場でなされたりしておりました。

**【加藤専門委員】**

そういうこともあるし、それから個人差、例えば健康診断受診率100%について、それはすばらしいからAAとつける方もいるし、それは当たり前だからAだという方もいらっしゃる。そういう意味でバラつきがある、また1期、2期で共通の基準でやっていくというのは継承性があるのですが、第3期以降になったときに、やはり外部からみるとマンネリではないか、よりきめ細かい評価をすべきではないか、という意見が出てきます。それに対する評価としてアロー

ワンスを入れた評価というのはどうでしょうか。

これは参考意見であり、必ずしもこのとおりに実施してほしいというものではないです。

**【西崎委員長】**

大きく5段階評価を変えるというのではなくという意味でしょうか。

**【加藤専門委員】**

そのとおりに今回5段階評価をかえるというのはおかしいので、将来の検討事項です。

今回の評価自体はこのままでよろしいです。

**【西崎委員長】**

メモとして今のご意見を残しておいてください。

それでは、修正箇所について事務局から再度確認してもらえますか。

**【事務局】**

事務局から修正箇所の確認をいたします。

主な事項として、資料1の技術相談のまとめコメントに、「目標を大幅に超過達成していること」と「超過」を加えます。安全衛生マネジメントの委員コメントの字句訂正の部分、総合評価のまとめのコメント部分で「特にも」とあるのを「特に、」と修正すること。それから、資料2の事務等の効率化・合理化において、「旅行命令の本人確認」を削除することとします。

**【西崎委員長】**

それぞれのコメントを資料2に評価報告書としてまとめておりますので、そちらのほうも修正願います。

**【事務局】**

これらの修正につきましては、事務局に一任して頂きたいと思います。

**【西崎委員長】**

修正については事務局に一任ということでよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

それでは議事(1)を終了させていただきます。

## 議事（２）

### 【西崎委員長】

次に、議事（２）「第２期中期目標期間業務実績に関する評価報告書案」について事務局より説明をお願いします。

### 【事務局】

（資料４及び５により説明）

### 【西崎委員長】

ありがとうございました。

評価につきましては、５年間の評価があり動かしようがないものですので、コメントの部分を確認していきたいと思います。

まずは個別評価「（１）の県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項」ですが、読みますので、おかしいところや補足があれば発言をお願いします。

（県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項）のコメントを読み上げ）  
この内容でよろしいでしょうか。

（一同 異議なし）

### 【西崎委員長】

それでは、続いて「（２）業務運営の改善及び効率化に関する事項」のまとめコメントについて読み上げます。

（「業務運営の改善及び効率化に関する事項」のコメントを読み上げ）  
この内容でよろしいでしょうか。

### 【加藤専門委員】

ほとんど問題ないところで、最後の２行のところ、「職員が安心して働ける職場環境の改善などに成果が得られ評価されるが、業務の効率化による超過勤務の縮減」というのはそのとおりですが、従来やっていなかったものではないものではないでしょうかから、ここは「一層の業務の効率化」と「一層」をという文言を入れたほうがいいのではないのでしょうか。

### 【西崎委員長】

今の文言を補足して、この内容でよろしいでしょうか。

（一同 異議なし）

**【西崎委員長】**

続きまして、(3) 財務内容の改善に関する事項についてです。  
〔財務内容の改善に関する事項〕のコメントを読み上げ)  
よろしいですか。

(一同 異議なし)

**【西崎委員長】**

それでは(4) その他業務運営に関する重要事項です。  
〔その他業務運営に関する重要事項〕のコメントを読み上げ)  
これでよろしいですか。

(一同 異議なし)

**【西崎委員長】**

最初に戻っていただいて全体評価の部分をご覧下さい。  
〔全体評価〕のコメントを読み上げる。)  
この内容でよろしいですか。

**【加藤専門委員】**

過去形と現在形が混ざっている部分があります。3行目の部分では「総合的にみて計画どおり実施されていると評価できる。」となっていますが、これは中期目標期間の終わった後の評価ですから、「実施された」と過去形にならなければなりません。7行目の部分では「事業化にも著しい進展が図られたと評価できる。」とこちらは過去形になっており平仄が合いません。

**【西崎委員長】**

それでは、その部分については、修正をお願いするというので、その他には特にないようです。承認するというのでよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

ご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

無ければ事務局で、今回の検討結果に基づき修正した上で、最終的な評価報告書としたいと思います。

なお、法人には意見申し立ての機会を付与することになっており、意見申し立てがあった際は、別途事務局から対応を求められることがあることを申し添えます。



### 議事（3）

#### 【西崎委員長】

次に、議事「（3）平成 27 事業年度財務諸表に係る知事の承認について」に入ります。事務局の方から説明をお願いします。

#### 【事務局】

（資料 6 により説明）

#### 【西崎委員長】

ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問、ご意見をお願いします。

#### 【西崎委員長】

確認ですけど、読んでいて一点気になったところがあるが、チェック結果の内容で「表示科目」とありますが、これは「表示項目」ではないのでしょうか。

#### 【事務局】

「表示科目」で正しい表現です。

#### 【西崎委員長】

それから、ここでは確認の内容で問題ないという結論なのか、そうであれば一番最後の「認められる」ということを確認すればよいのでしょうか。その辺どのようなことを確認すればよいのでしょうか。

#### 【事務局】

平成 27 事業年度の財務諸表については、地方独立行政法人法第 34 条において、法人の財務諸表を設立団体の長が承認する前に、あらかじめ評価委員会の意見を聴くことになっております。そのため、事務局案としては、この財務諸表は認められるということをお示しした上で、ご意見を伺うという順番であります。

#### 【加藤専門委員】

今、委員長がおっしゃられているのは、確認結果の部分で「特に問題はないと認められるもの。」と最後に「もの」がついていることが原因の質問かと思えます。この場では、「問題はないと認められる」ことについて意見を出せばいいということによろしいのではないのでしょうか。要旨については、特に問題はないのですが。

#### 【西崎委員長】

それでは、この点に関しては、最後の表現を「認められる」として承認することで、評価委員

会としては意見なしとしてよろしいでしょうか。

(一同 異議なし)

議事(4)

【西崎委員長】

最後に、議事「(4) 第2期中期目標期間終了時の積立金について」に入ります。事務局の方から説明をお願いいたします。

【事務局】

(資料7により説明)

【西崎委員長】

ただ今ご説明いただきましたが、質問等ございますか。

【下田委員】

最後の目的積立金の使途ですが、積み立てた積立金からこの使途に使うといったときに何か規制といたしますか、任意に金額も使うことができるものなののでしょうか。

【事務局】

特に、制約はございません。第3期中期計画に基づき任意に使えるということになります。

【下田委員】

その年で使う内容については、任意に決められるということでしょうか。

【事務局】

単年度毎においても積立金については同じような処理をしており、工業技術センターと県との間で何を用立てるということについて特段の制約はございません。

【加藤専門委員】

これはなかなか難しい問題であります。自助努力して外部収入を得て繰越金をやっていくというのは本来の独法化の趣旨の一つであるけれども、何年かすると毎年1億以上残っているのであれば、最初から予算要らないであろうという話が必ず出ます。

下田委員がおっしゃられたのは、中期においてこのお金をどのように、つまり年度ごとに修繕や耐震に使うとか、方針を示して全体計画をたてて使うということと、もう一つは積極的に例えば岩手県で将来を見据えて、次の中期計画で電波暗室を作って県民サービスに必要なとしてこの積立金を戦略的に計画的に用いたいという計画があれば、県に対しても説明がしやすいというこ

とではないでしょうか。

**【黒澤副理事長】**

中期計画の中で剰余金の使途という項目があり、剰余金が発生した場合には、企業支援の充実強化並びに人材育成及び施設設備の改善に充当するようになっており、これを受けて、毎年度の事業計画でも剰余金の使途については、企業支援の充実強化、人材育成及び施設設備の改善への充当となっております、この範囲の中で目的積立金の使途が認められております。

県の財政当局との協議の中で、建物が20年経って大分老朽化しておりますので、非常に大きな何百万円または何千万円もするような修繕については、これは別途県に予算要求して修繕することとなりますが、百万円に満たない程度の軽微な修繕、あるいは緊急的に修繕が必要になったものについては、目的積立金を使って修繕させていただくことと、国等の外部資金により設備等を導入していますが、これも何千万円という設備でないと国の資金は活用できない、すると何百万円単位の試験機器というのは、なかなか国のお金を使って導入する事ができないことから、中小規模の設備については目的積立金を使って導入させていただいております。

したがって、運営費交付金については、剰余金があるから削減するということがないように、交付金の方は交付金の方でしっかり算定して頂くように、そしてこの積立金については、緊急的なものに使わせてもらいたいというところで概ねの了解をいただいております。したがって、剰余金があるから運営費交付金を減額するという事はございません。

**【加藤専門委員】**

ご説明の限りで異論を唱えるつもりはまったくありませんが、要は剰余金が出てきたときに戦略的に使う、適正にこの剰余金を使いますよということが、きちんと説明できればよろしいかと思えます。

**【西崎委員長】**

目的積立金も大まかな目的は決めてあって、細かくこの機器を買うところまで決めてはいないというところですね。

この議事（4）についても特段問題ないかと思いますがよろしいでしょうか。

（一同 異議なし）

それでは、この件についても、事務局案に対する委員会からの意見はなしということにします。以上をもって本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。